

2019年度 第22回 関西まちづくり賞 表彰式の開催

日本都市計画学会関西支部では、1998年度から「関西まちづくり賞」を設け、まちづくり、都市計画の進歩・発展に著しい貢献をした優れた成果又は実績を表彰しています。2019年度は、3つのプロジェクトを表彰しました。

表彰式は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、2020年12月5日（土）、関西支部講演会に引き続いて開催しました。表彰状及び楯の授与の後、受賞者による活動報告プレゼンテーションとパネルディスカッションを行いました。



受賞者のみなさんと支部長、関西まちづくり賞委員会委員

<第22回関西まちづくり賞を受賞されたプロジェクトの紹介>

① 成逸学区「顔の見える安心感のある、ここちよいまち」を目指して（京都市上京区）

受賞者：成逸住民福祉協議会、京都市立北総合支援学校、京・まち・ねっと 石本幸良

京都市上京区の元小学校区である「成逸学区」では、学区内の町内会や各種団体からなる成逸住民福祉協議会が昭和48年から様々な活動に取り組んでいます。特に近年は、同協議会内に成逸まちづくり推進委員会を設けるとともに、まちづくりアドバイザーが活動に加わることで、新たな調査や計画を提案・実施し、町内会や近隣単位での防災まちづくりに取り組むなど、「顔の見える安心感のある、ここちよいまち」を目標に積極的に活動を展開しています。

防災まちづくりでは、学区内の福祉防災マップや避難所運営マニュアルを住民自らの発意により作成しています。とりわけ避難所運営マニュアルは、実効性を高めるために、東日本大震災や熊本地震など実際の災害が発生するたびに検証・改訂を重ねています。また、100世帯以上が参加する防災訓練を毎年秋に実施するなど、住民の防災意識の向上に努めています。

一方、町内会加入世帯の減少対策にも取り組んでいます。新築マンションの工事着工前に町内会加入について協定を結ぶ「せいいつ方式」（新築マンションの町内会加入促進ルール）を平成19年に導入。町内会加入率を高めることで、安定した町内会運営の実現に努めています。平成19年以降現在までに、新たに100世帯の加入実績を上げています。

さらに、成逸小学校の跡地に開校した京都市立北総合支援学校は、協議会の活動拠点となる成逸会館が一体的に併設されており、住民の交流拠点となっているほか、地域の避難所としての防災、避難拠点機能も担っています。また、教員やPTAの皆さんが協議会活動や消防分団員等の活動に積極的に参加、協力するなど、地域との連携を深めています。



ご受賞おめでとうございます



成逸学区総合防災訓練
(写真提供:成逸住民福祉協議会)

② 近江八景と東海道でつながる大津市と草津市の広域景観連携(滋賀県大津市、草津市)

受賞者：びわこ大津草津景観推進協議会、公益社団法人滋賀県建築士会（同大津地区委員会・湖南地区委員会）、谷 祐治

大津市と草津市は、近江八景の「矢橋帰帆（やばせのきはん）」や、東海道の「急がばまわれ」ということわざをはじめ、文化的・歴史的に密接なつながりがある一方で、景観行政に関しては、法体系の仕組みなどから、各市それぞれで実施される状況にありました。

このような状況のなかで、近江八景と東海道でつながる両市の景観連携の実現に向けた取組が動き出しました。大津市と草津市の行政のみならず、両市議会、滋賀県建築士会の

両支部も連携して、平成 22 年に「大津草津景観連絡会議」を設置し、平成 25 年には「大津草津景観宣言」を両市長が調印し、「びわこ大津草津景観推進協議会」を設立するに至りました。

さらに、両市議会は、平成 27 年の「推進協議会の広域計画策定協議会への移行に関する議決」を経て、平成 29 年に「連携推進会議」を設置し連携を強化させました。そして、平成 30 年に景観法運用指針が改正されたことを受けて、令和元年 5 月「びわこ東海道景観協議会」を立ち上げ、大津市及び草津市の両市が相互にリーダーシップを発揮して景観連携を推進することができる予算や実行力のある政策基盤を構築しました。

現在、両市の景観連携の取組は、①琵琶湖対岸眺望景観、②旧東海道看板、③幹線道路屋外広告物の 3 点に絞り込み、市民の参加を得ながら進められています。



ご受賞おめでとうございます



旧東海道統一案内看板
(写真提供:びわこ大津草津景観推進協議会)

③ 大阪の下町、古民家利活用から発展したまちづくり事例（大阪市城東区）

受賞者：一般社団法人がもよんにぎわいプロジェクト

下町の古い町並みを残す大阪市城東区蒲生四丁目駅周辺（がもよん）の密集市街地において、一般社団法人がもよんにぎわいプロジェクトが進めている、古民家のリノベーションを核としたまちづくりのプロジェクトです。

このプロジェクトでは、古民家を、住居ではなく、主に飲食店等の地域への集客につながるものへ再生していることが特徴となっており、まちに新たなにぎわいを創出することにつながっています。2008 年に築 100 年を超える米蔵をイタリアンレストランに再生したことを皮切りに、現在では 31 件以上もの古民家が再生されています。

また、再生された古民家は、その全てに耐震補強がされています。これは阪神大震災を経験した本プロジェクトの主催者が、安心して過ごすことのできる空間を提供したいという強い意志のもとで行われています。



ご受賞おめでとうございます



米蔵を再生したイタリアンレストラン
(写真提供: がもよんにぎわいプロジェクト)

さらに、本プロジェクトでは、「がもよん」に求められている飲食店のマーケティングを徹底して行い、出店者とのマッチング、メニューや価格設定を含めた店舗運営のコンサルティングまでをパッケージにした経済的自立をめざした古民家再生のスキームを確立しています。

このように、本プロジェクトでは、古民家再生について、活用方法から耐震化などをワンストップで提案、実施することで、まちの魅力向上と地域の防災力向上の両立が図られています。



受賞者による活動報告プレゼンテーションとパネルディスカッション